

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」構想プロジェクト事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

京都府久世郡久御山町

3 地域再生計画の区域

京都府久世郡久御山町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

本町では、第5次総合計画のまちづくりの目標の中で、上記に記載のまちの将来像を実現するため、将来を見据えたまちづくりを進める上で、高齢者・子育て施策、産業の推進、まちづくりなどそれぞれ基本目標を定め事業を展開してきた。しかしながら、それぞれの事業を推進する中で、一定の効果はあるものの、政策間連携が弱かったため、①計画的な土地利用と産業振興・定住施策の連動した展開（横展開）がなければ、適切な事業拡大、定住につながる雇用の安定、住み続けたいまちづくりにつながらないこと、②高齢者施策と子育て施策のそれぞれにおいて事業間の連動性が少ないため、高齢者と子育て世代との交流・コミュニティにおいては効果が見い出せていないこと、③子どもから高齢者まで継続した医療ケアが享受できなければ安心して住み続けられないことなどの構造的課題を抱えている。

具体的に記載すると、

①計画的な土地利用と産業振興・定住施策の連動について

本町は、東西3.5キロメートル、南北4.3キロメートル、面積13.86k㎡のコンパクトな地勢に加え、国道1号線のほか、国道24号線、第2京阪道路や京滋バイパスの広域道路ネットワークを生かすとともに、不動産取得税や固定資産税の減免措置を講じることにより企業誘致に努め、現在では、1,600以上のものづくり企業が集積し

、28,000人の雇用が生まれ、昼夜間人口比率が1.7倍と全国的にも高くなっているが、こうした雇用労働者をまちの定住人口の増加に結びつけられていないという課題が浮き彫りとなってきた。

さらに、定住施策として空き家バンクを開設した空き家の利用も進めているが、空き家の総数も少なく、受け手のマッチングは進んでおらず、新規の宅地整備が求められている。本町は、市街化調整区域が9.62km²と町内の約7割を占め、さらには大半が農業振興地域であり、新たな住宅や事業所の用地確保が難しい課題がある中で、これまで個別に進めてきた上記の産業振興・定住・交通施策について、住民主体・企業参画の観点で連携して取り組むことにより、人と企業が定着したくなるまちづくりを進める必要がある。

また、平成27年国勢調査では人口15,805人となっており、昭和60年の19,136人をピークに減少に転じている。これら人口減に対応するためにも、雇用と結ぶ職住近接の定住施策が必要である。さらに、まちに集い活躍するすべての人が定住するためには、住民の生活を支える公共交通の充実や豊かな緑や自然を感じる憩いとふれあいのある健康でアクティブな生活が送れる環境づくりが重要である。

②全世代・全員の協働について

「安心・安全のまちづくり・生涯学習」

人口減少とともに高齢化率が増加し、地域においては、住民参加によるふれあい祭りや運動会などを実施してきたが、価値観の多様化などに伴い地域の連帯感が希薄化し、自治会加入率も年々微減傾向にあり、令和元年度では50.5%となっており、防災・防犯に関する体制整備や、高齢者の見守り活動など、地域における安全・安心のまちづくりの構築ができていないことが課題となっている。

これまでの町としての取組は、町全体を「生涯学習のタウンキャンパス」と位置付け、教養講座とスポーツ教室のほかに、住民参加によるふれあい祭りや運動会、自治会による防災・防犯に関する体制整備や高齢者の見守り活動を実施しているが、各種教養講座やスポーツ教室を開催しても参加者が限られていたり、人とのつながりは望むけれど組織の一員として役職を担うなど深い関わりは好まれず、グループ化につながりにくい状況にある。このため、学びが個人で終わることなく、学びの共有、学びの還元、学びの発展というように、学びがコミュニティ形成につなが

り、次代に継承されていくよう、人と人をつなぐキーパーソンの発掘や育成への取組が課題となっている。

「福祉のまちづくり」

医療・福祉ゾーンを形成し、420床規模の総合病院の立地や、新たに110床規模の特別養護老人ホームの誘致、デマンド型乗り合いタクシーの運行、健康マイレージの取組などを進め、要介護認定率は16.2%と京都府の19.9%より低いという成果を上げているが、高齢化率は30%を超え、団塊の世代が後期高齢となる令和7年を見据えると、医療・福祉ゾーンの核として、さらに健康寿命を伸ばし、高齢者がいきいきと安心して生活できる地域づくりが課題である。

「障害者が住み慣れた地域で自立し、いきいきと生活できる障害者に優しいまちづくり」

平成30年度に、手話言語条例を制定するとともに、移動困難者の交通手段としてデマンド乗合タクシーを福祉施策にも活用するため、UDタクシーを導入してのってこ「優」タクシーとして、新たに本年度から運行を開始し、障害者の自立支援に努めているが、高齢化率の増加に伴い障害者数も年々増加し1,000人を超え、障害者施策が重要な課題である。

「外国人労働者」

有効求人倍率が7倍以上となる中で、ベトナム・フィリピン・中国からの外国人労働者が急速に増加（平成31年で外国人人口が576人。5年間で約1.6倍）しており、生活支援、言語指導、教育環境の整備が大きな課題となっている。

「子育て教育の環境」

核家族化と共稼ぎ世帯の増加により、幼稚園の入園者数が減少する一方で、保育所の入所者数が増加し、幼稚園教諭の人数と子どものバランスが崩れ、幼稚園では利用者が低下し、保育所では待機児童が発生するという課題がある。このため、町内3校区において、幼保一体型の子ども園化を進めることにより、子育ての教育環境を向上することが大切である。

③少子高齢化社会における継続的なケアについて

高齢化率が30%を超え、子どもの数が減少している中で、子育て世代においては育児における不安、高齢者においては、1人暮らし世帯が増え、医療や介護、社会的なつながりに対する不安を抱えており、全世代において継続的なケアの不足の部分において深刻な課題となっているのが現状である。

その中で、高齢者においては、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の増加により、医療、介護、予防、住まい、生活支援等のサービスを一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を充実させることが課題である。また、久御山町の年少人口（0歳から14歳）においては、長期的に減少傾向が続いており、少子化対策として、若い世代の子育てサポート支援が課題であり、子どもが育つ環境の維持・発展に向け、保育・教育の質の充実を図り、家庭や子どもの状況に柔軟に対応するため、多様なニーズに応えられるよう情報提供や相談体制の整備を進めていくことが必要である。

これらの課題を解決するためには、コンパクトな久御山町を1つのコミュニティとして、全世代・全ての住民に視点を当て、定住の支援、憩いのある生活、多世代の住民交流、継続的なケアの施策を図っていくとともに、これら事業それぞれが連携できるように、全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」構想を策定しているところであり、多世代の住民がごちゃまぜに交流できるような拠点となる全世代・全員活躍のまちづくりセンターの整備につなげていきたい。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

人口減少社会に突入し、コミュニティの希薄化が懸念される今、人と人とのつながりが大切であるとともに、少子高齢化により若者が減少し、さらには人口が減少していく中、久御山町で暮らす人々がいつまでも健やかでいきいきと活動できるようにするとともに、人々が集うまちとして、まちを活性化する力も必要である。また、住んでいる人々や働いている人々が、まちに対して誇りや愛着をもつシビックプライドの醸成により、一人ひとりがより良いまちにしていく心も大切である。

世代別に見ると、高齢者においては、生涯を通じて健康で活躍する場をつくる必

要があり、若い世代や障害者などでは意欲を持っていきいきと働ける場を確保し、また、子育て世代においては、核家族化や家族関係・地域力の希薄化が進む中で、妊娠・出産・育児に関わる女性の精神的・身体的負担が増加しており、地域の力を育て、地域で子育てができるようなアプローチが求められているところである。このことから、久御山町にとって、年齢や性別、障害の有無を問わず誰もが交流できる「地域共生型」のまちづくりの推進は、今後とも必要不可欠である。

久御山町の目指す姿としては、久御山町第5次総合計画のまちの将来像である「つながる心 みなぎる活力 京都南に『きらめく』まち ～夢いっぱい コンパクトタウン くみやま～」を目指し、①「住んでいる人」、「働いている人」、「訪れる人」の心と心をつなげ、また、京都南に位置する久御山町が近くから遠くまで多くのまちをつなげていく。②ものづくりと農業のまちとして発展していくため、人と人がつながり、結束力を高めることにより、すべての営みに活力をみなぎらせていく。③「住んでいる人」、「働いている人」、「訪れる人」の心がきらめくまちにする。④東西約3.5km、南北約4.3kmで、面積が13.86k㎡のコンパクトでフラットな町の特徴を生かし、健康で明るい生活、恵まれた自然、元気な産業など夢がいっぱい詰まったまち、子どもたちが将来この久御山町で暮らし続けたいと思える「夢いっぱいコンパクトタウン」をキーワードにまちづくりを推進する。

また、以下の構想を実現し、居場所と役割のあるコミュニティづくりをするためには、あらゆる人やあらゆる世代の人が交流する「場」の提供が必要であり、官民連携により「全世代・全員活躍まちづくりセンター（仮称）」機能をもつ施設整備を検討する。

①継続的なケアを実現するため、「医療・福祉ゾーン」の整備・充実を進め、生まれた時から安心して医療ケアを受け、いつまでも健康で活躍できる久御山医療・福祉モデルをつくる。

②農業とものづくりの2大産業がベストミックスで立地する就業環境を最大限生かし、若年層をはじめ、障害者、女性・高齢者の誰もが能力を活かして健康でアクティブに活躍できるまちづくりを推進する。

③核家族化や家族関係・地域力の希薄化が進み、妊娠・出産・育児に対する女性の精神的・身体的負担が増加しており、「地域力」で子育てできる環境づくりを進める。

④町全体を生涯活躍のキャンパスとして位置付け、町の自然・歴史・文化遺産などを結ぶ取組を推進する。

⑤田園環境を活かした優良田園住宅の整備や誰もが自由に移動できる公共交通の環境整備などにより定住促進を図るとともに、職住近接の立地を活かした住環境を整備するとともに、住みたくなる地域づくりを目指して食をテーマとした憩い、ふれあいのある公園整備を基本コンセプトとした「まちのにお構想」を推進する。

【数値目標】

K P I	事業開始前	2020年度増加分	2021年度増加分
	(現時点)	1年目	2年目
久御山町への転入者数(人)	720	50	50
久御山町の出生数(人)	108	2	2
久御山町健康寿命(男性)	78.80	0.56	0.56
久御山町健康寿命(女性)	83.30	0.76	0.76

2022年度増加分	K P I 増加分
3年目	の累計
60	160
3	7
0.60	1.72
0.80	2.32

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- 地方創生推進交付金(内閣府)：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」構想プロジェクト事業

③ 事業の内容

《希望に応じた定住の支援事業》

「職住近接」、「農業担い手」、「田園通勤」、「子育て充実」、「UJIターン」、「退職ライフ」、「自然遊住」など、多様なライフスタイルに対応する全世代型住居として、自然環境と調和したゆとりある優良田園住宅の整備に取り組み、全世代が魅力を感じ、共生する、住街区の形成を進める。

※職住近接や退職ライフ、子育て充実など、多様なライフスタイルの住民が集い、まちづくりの計画段階から参画し、コミュニティを作りながら自分たちで検討を進めることで、誰もが魅力を感じ、定住したくなる多世代型の住街区形成を目指します。そのため、農林水産省と国土交通省の共管制度である「優良田園住宅」の活用も視野に入れ、周辺の田園環境とも調和した、住民が主役となる多世代共生のコーポラティブ型住街区の形成可能性を調査・検証し、全国のモデルとなる地域コミュニティ先行型のまちづくりに取り組みます。

※優良田園住宅の整備に関する国庫補助事業はありません。また、本町の事業内容は国土交通省社会資本整備総合交付金の基幹事業(ハード)に付随する住宅整備調査等ではなく、まちづくりの計画段階から住民が参画する「コーポラティブ型住街区」の整備に向けたマーケット調査等を行い、多様な世代のニーズに応える定住支援を目指すものであるため、この内容に該当する補助事業はありません。

【1年目】

- ・都市部から本町への移住を見据えた職住近接や退職ライフ、子育て環境充実などの多様なライフスタイルに応える住宅へのニーズ調査
- ・本町の企業集積の特徴を生かした地元企業への通勤者の定住を狙ったマーケット調査
- ・住民と行政が協働で作りに上げる「コーポラティブ型住街区」の実現可能性調査

【2年目】

- ・ニーズ・マーケット調査を元に、具体的な整備計画の検討
- ・地権者の合意形成・勉強会の実施
- ・購入希望者、行政、地元自治会、地元企業等による「みなくるタウンまちづくり（まちなみ）協議会」の設立・運営

【3年目】

- ・コーポラティブ住宅の購入希望者の募集
- ・優良田園住宅等の視察
- ・共有ゾーン（街区内道路、緑地、遊歩道等）の利活用検討
- ・「みなくるタウンまちづくり（まちなみ）協議会」による建築ルールの策定

※3年目までにコミュニティづくりを行うとともに、まちなみや建築ルール、共有ゾーンの活用などを決定し、それ以降は、各購入者がルールに基づき建築を開始する。

※外周道路や調整池などは、国土交通省社会資本整備交付金も活用し、町で整備を行う。

《健康でアクティブな憩いのある生活の実現事業》

農業と工業の「ものづくりの二刀流」という産業の特性を活かし、農業振興と調和した「職住近接」の新市街地（みなくるタウン）の整備に取り組み、若者をはじめ、多様な人材がいきいきと働き、活躍するまちづくりを進める。

また、コンパクトタウンの特徴を活かして「誰もが自由に移動できる良好な公共交通」を実現するため、電気車両の導入を検討するなど、住民の日常生活を支える総合的な交通ネットワークの整備に取り組み、誰もが健康でアクティブな生活を実現できるまちづくりを進める。

さらに、「久御山中央公園」と「まちの駅クロスピアくみやま」を有機的に結びつけ、まちの魅力向上に向けた拠点となるよう、農福連携と官民連携手法を用いた包括的な管理方法を導入し、緑豊かな憩いと交流、遊びの場を創出する「まちなみにわ構想」を推進する。

※「久御山中央公園」と「まちの駅クロスピアくみやま」を官民連携手法により『食』をテーマに有機的に結びつけ、緑豊かな憩いと交流、遊びの場を創出することを目的とした、「まちのにお構想」を具現化を図るものです。令和元年度に飲食関係、農業関係、福祉関係の民間事業者が参画したプロジェクトチームを立ち上げ、官民連携による事業化に向け取組を進めているところであり、今後、公園の利活用方法やフードトラックによる工業地帯へのランチの移動販売も含めた多岐にわたる可能性を検証していくことで、住民はもとより、町外から町内事業所へ来られる従業員の方にも久御山町の魅力を発信し、広く憩いのある生活の実現を促進するために久御山中央公園を活用していくことを目指します。基盤整備などハード対策でないため国庫補助事業はありません。

①「職住近接」の新市街地（みなくるタウン）の整備と連動した雇用の場の確保

【1年目】

地元と住民のニーズに合い、雇用につながる企業誘致のためには、基盤整備に先行（並行）して立地予定の企業と地元住民・地権者とのマッチングが重要であり、その受け皿となるまちづくり協議会を設立・発足する。

【2年目】

区画整理のための土地利用計画の作成

【3年目】

・企業誘致のためのまちづくり協定書（交通ルール、地元住民（まちづくり協議会）が望む募集企業の応募基準の設定を見越したまちづくり協定書の作成など）の作成

・企業の募集とマッチング

②交通不便地における「誰もが自由に移動できる良好な公共交通」

鉄道駅がなく、バス路線のない交通不便地において、デマンド乗合タクシー（のってこタクシー）を運行しているが、デマンド乗合タクシーはバス会社・タクシー会社の参画する町公共交通協議会において、民業圧迫の観点で鉄道駅への直結ができないという課題がある。高齢者の足としての活用は進んだが、通勤・通学者の町外の雇用ニーズには応えきれていない。これらの課題を解決するために

は、駅に直結するバス路線の誘致が必要であるが、その前段階として、運行コストと利用者の確認など住民の総意で活用するという意思確認が必要である。

【1年目】

- ・住民参画によるワークショップを開催し、運行ルート等の作成と社会実験によるお試し運行の実施
- ・環境の配慮とコスト面の算定の参考とするためもあり、地元企業とタイアップした電気車両を活用

【2年目】

- ・民間バス・タクシー事業者の協力によるバス路線の新設等の本格運行前倒しに伴い、住民や企業の公共交通利用促進（モビリティマネジメント等）を実施

【3年目】

- ・路線維持のため、住民や企業を対象にしたモビリティマネジメントを継続し、自家用車を主とする移動手段の意識転換を図る。また、電気車両の公共交通分での活用について地元企業や事業者等と勉強会を実施する。

※社会実験及び公共交通ワークショップ等を実施するための国交省補助金はないことを近畿運輸局に確認しています。また、電気自動車については、既存の交通手段を電気自動車化するのではなく、1年目の交通不便地域の住民による社会実験を実施する際の使用車両として数日間のみ電気自動車を使用予定です。これにより地元企業の公共交通分野への参画も進めていきます。さらに、2年目の子供の通学向け実証実験も含め、順調に運行予定が組むことができれば、将来の民間バスへの切り替えも見据えた本格運行を3年目から実施しますが、その際には、国交省の地域公共交通確保維持改善事業を活用予定です。

③まちのにお構想

【1年目】

久御山町中央公園の活用方針の検討

- ・地域住民、企業等が求める必要な公園機能のニーズ調査
- ・中央公園で野菜やハーブなど食べられる植物を大型のプランターで試験栽培し、食育活用に対する社会実験の実施

- ・官民連携による運営方式（地域再生法人など）の検討
- ・フードトラック（キッチンカー）を工業地域に社会実験的に運行し、利用者の食ニーズを調査し、事業化の可能性を整理

【2年目】

- ・子育て世代を巻き込んだ住民・企業参画による事業展開に向けた検討。
- ・情報発信・交流イベント「まちのがっこう」などの場づくりによる多世代交流の関係を構築

【3年目】

- ・公園の整備設計に向けた民間事業者による運営主体を選定するための募集要領の作成

（4年目：詳細設計を国土交通省事業で活用）

※社会福祉法人、農業者、商工会、飲食関係者と京都大学等により、まちのにおわ推進プロジェクトを設立して、事業化に向けた社会実験等を1年目に進め、その結果に基づいて、2年目に子育て世代を巻き込んだ事業検討を行い、それを踏まえて公園の整備設計に向けて進めていくものです。

④産業振興と就域による若い人材確保の推進

町内には1,600余りの事業所があり、製造業を中心としたものづくりのまちとして発展してきたが、町内企業からは人材確保や情報発信における要望も多いのが現状であり、町としても課題であると認識している。さらには、新型コロナウイルス感染症による経済的な影響もあり、withコロナを見据えた産業振興も必要である。

そのため、町内企業の活性化を図ることを目的として、産業振興就域ディレクターを設置し、企業の経営相談・企業間のコーディネート・情報発信の強化支援における産業振興と、企業間連携における人材確保・研修会の実施などにより、地域ぐるみでの企業の雇用確保を推進する。

《多世代の地域住民・子育て経験者等との交流事業》

若者から高齢者のすべての世代が、それぞれのニーズに応じて活躍できる取組を推進することにより、活力溢れるまちづくりを進めるとともに、文化・スポーツを通じたイベントにより、関係団体や関係機関等と連携し、地域活動や世代間交流を進めていく。また、世代間交流を深めることで、地域ぐるみで子育てができる環境が形成され、子どもの教育の面でも、町ぐるみで将来の久御山を担う子どもたちを育てるため、こども園から小・中学校まで一貫した教育を進めることで、それぞれが連携して教育施策に取り組む。

《「継続的なケア」の実現事業》

医療介護が必要となった時に、人生の最終段階まで継続的にケアができる体制を確保するとともに、障害者や高齢者が自立した生活を進めるためにも、見守り支援等を行い、運動器の機能維持や生活習慣病予防の観点からも、それぞれのライフスタイルに合わせて、毎日の生活の中で気軽に体を動かせる取組を進める。また、本町の特徴である平坦な地形を生かして、自転車利用と健康増進介護予防に取り組む「歩くまちくみやま」の取組を推進する。

※手話施策については、これまでは職員のスキルアップに向けた取組を進めていたが、主査施策に関する有識者、ろう者などの聴覚障害者、手話サークルの者、障害者団体の者、福祉関係団体の者、事業者関係団体の者などをメンバーとして、推進会議を設置し、事業施策について方向性を出してもらい、企業、小学生（低学年から高学年に向けて幅広く）、子育て世代向けをそれぞれ対象とした手話教室をごちゃまぜに広く展開する。

《コミュニティ形成のための拠点的整備の検討及び地域共生社会の形成・情報発信》

社会教育・生涯学習拠点機能等を取り入れ、それらを結ぶコンセプトの一つである誰もが居場所と役割を持つ「ごちゃまぜ」のコミュニティを形成するための拠点的な施設整備として、（仮）全世代・全員活躍のまちづくりセンターの整備を検討する。具体的には、安定的に継続したコミュニティを進めるために、官民

連携型により、社会福祉法人や医療法人、民間事業者が連合体として参加する形態を形成するために整備検討委員会を立ち上げ、例えば、木造で木のぬくもりを感じた住民が気軽に利用できる施設を目指すなど、全員参加でどのような施設にしていくか皆で考えていくとともに、まちづくりだよりを作成し、経過等を住民にも周知し意見を取り入れていく。

また、事業所が多い本町においては、外国人労働者が増加しており、地域住民とのコミュニティにおける課題についても、多世代のコミュニティ活性化に向けた取組として、地域住民からの声を拾い上げるとともに施策を検討するとともに、地域共生社会の実現に資するため、情報発信していく。

→全世代・全員活躍のまちづくりセンターの整備検討

全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」構想を実現し、居場所と役割のあるコミュニティづくりを進めるのために、あらゆる人やあらゆる世代の人々が交流する場の提供が必要であり、官民連携により住民みんなでつくるをコンセプトに「(仮)全世代・全員活躍まちづくりセンター」の整備を検討する。

【1年目】

全世代・全員活躍のまちづくりセンターのあり方を考える準備会の発足

- ・住民みんなでつくるをテーマに住民・企業等のニーズ調査
- ・施設整備に係る複数の官民連携手法（PFI、DB、リース、従来型等）について、コストやリスク負担、ソフトやハード両面から、メリット・デメリットの比較検討

【2年目】

全世代・全員活躍のまちづくりセンター型検討委員会の設置

- ・施設の機能や規模等の具体的な検討
- ・関係団体、住民との意見交換

【3年目】

全世代・全員活躍まちづくりセンター基本計画の策定

(4年目 詳細設計・事業者の募集)

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

高齢者が参加する事業において参加料を負担してもらうとともに、若い世代から高齢者までが交流を図るために事業を幅広く展開することで、自主財源が増となり、さらに、まちづくりセンターの拠点施設の利用により、社会教育・福祉事業において受益者負担が見込める。

【官民協働】

本事業は、町、教育委員会、福祉協議会、医療・福祉事業者、商工会、民間事業者、地域住民などの参画により、全世代・全員活躍の実現に向けた各種事業を、久御山町・関係機関がそれぞれの役割のもとで展開していく。

【地域間連携】

若者や女性、高齢者の働く場の創出のため、地域への就職（就域）を働きかけるため、山城地域全体で地域の魅力を伝え、潜在的な人員の確保及び後継者支援を推進する。

【政策間連携】

若い世代から高齢者が活躍できるまちづくりを進めるにあたり、希望に応じた定住の支援、健康でアクティブな憩いのある生活、継続的なケア、多世代の地域住民との交流を図っていく上で、地域包括ケアシステムと連携しながら、社会教育・生涯学習機能を備えた拠点整備を一体的に実施する。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

数値目標とKPI、事業の実施結果をもとに外部有識者等の参画による効果検証会の毎年度の実施。（総合戦略を策定するにあたって開催した「総合戦略会議」の活用）

【外部組織の参画者】

住民、商工会、まちの駅クロスピアくみやま運営協議会、京都久御山ものづくりC-AMP、町内事業所（コタ(株)等町内で成長した企業）、農業関係者、

司法書士、学術・教育機関（京都府立大学、龍谷大学）、金融機関（京都銀行、京都中央信用金庫、京都信用金庫等）、労働関連団体、各種メディア（FMうじ）、公的機関（京都府）など

【検証結果の公表の方法】

検証後、速やかに久御山町ホームページ、広報誌で公表。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 168,877千円

⑧ 事業実施期間

2020年4月1日から2023年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2023年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。